

第九次 F 1 0 0 ゼロ災運動 5 ヶ年 (H28/7-H33/6) 計画実施要領

方針 人間尊重の基本理念に基づき、安全先行管理の徹底を図りあらゆる災害を撲滅する。

安全目標 ゼロ災害 ゼロ疾病

スローガン ◎行動リスクをKYで低減 ◎心に余裕の安全運転 ◎笑顔で作る健康職場

重点項目	1. 墜落災害事故防止 2. 玉掛け災害事故防止 3. 潜水事故防止 4. 交通事故防止
------	---

コード	重点施策	管理点	達成レベル					実施部門	管理的項目 具体的活動内容
			初年度 H28	2年度 H29	3年度 H30	4年度 H31	5年度 H32		
1	災害防止活動								
①	リスクアセスメントの実施（安全配慮義務） 作業員が自身の安全を確保しつつ労働できるように、必要な配慮を実施	安全配慮義務の履行 リスクアセスメント手法の教育	通年実施					営業所	リスクの特定→見積→低減対策の検討→実施→記録→評価→標準化（or再検討→評価→標準化）→リスクの特定、このサイクルを確立する。 （→残留リスクの周知・対策）
②	リスクアセスメントの実施（作業手順書） リスクアセスメント手法に則った作業手順書の作成、周知、確認、実施、記録、評価・分析 有効な手順の標準化	作業手順書の作成 作業方法および危険源の周知 実施確認、記録、作業手順書へ加筆 作業標準化（データベース化）	実施率95%以上 実施率70%以上 実施率60%以上	実施率100% 実施率75%以上 実施率65%以上				営業所 協力業者	当該作業に適した作業手順書を作成し、作業着手前に当該作業員全員で読み合わせ、作業方法および危険源を周知し、確認署名をもらう。 修正箇所は作業手順書に赤書き加筆する。 実施確認と評価を青書き加筆する。
③	リスクアセスメントの実施（KYT、ヒヤリ・ハット） リスクアセスメント手法に則った「KY活動」と「ヒヤリ・ハット」の実施、確認、記録（作業変更時実施）	KY活動記録RA記入用紙を利用 現場巡回時に実施確認、記録 有効な対策は恒常化	通年実施 実施率60%以上					営業所 協力業者	全ての工事で、作業開始時・作業変更時の「KY活動」と「ヒヤリハット」を、リスクアセスメント手法に則り実施し、実施を確認して記録する。 KY活動記録RA記入用紙を使用する。
④	安全パトロールの実施 月1回程度の店社パトロール		年間 約12回実施					安全課	月1回程度実施し、危険源の存在、設備や管理の不安定な状態、不安全行動を指摘して、重大災害の発生防止を喚起する。
⑤	災害再発防止 災害発生時の発生原因の究明、再発防止	水平展開	事例発生時					安全課 営業所 協力業者	災害発生時には、自主的な安全会議・安全衛生教育を実施させ、災害報告させる事によって、災害の原因究明・反省を促し、再発を防止する。
2	教育								
①	外部教育によるスキルアップ 各種技能講習に積極的に参加させ、安全衛生能力の向上と資格の取得を推進		通年実施					総務部 安全課	・潜水士免許取得 ・クレーン運転士再教育 ・玉掛け作業主任者再教育などを中心に実施する。
②	リスクアセスメント リスクアセスメントの手法と運用方法の教育	手法の周知、理解、運用	通年実施					総務部 安全課	社内講習会、OJT等を利用して、リスクアセスメント手法を周知し、理論、運用について指導教育する。
3	協力業者								
①	現場巡回 定期的な「現場巡回」の実施と報告	工期内に1回以上実施	通年実施					協力業者	協力業者は、定期的に「現場巡回・巡視」を実施して職長・作業員に安全指導を行い、工事責任者に報告する。
②	送り出し教育の実施 現場入場前に、安全衛生書類の提出と送り出し教育の実施・報告	安全衛生書類作成 送り出し教育の実施 入場時確認	通年実施 実施率95%以上	実施率100%				協力業者	協力業者は、新規入場、機械等の搬入、作業員および機械等の変更時において、現場入場前に、安全衛生書類の提出と、送り出し教育を実施する。
4	交通事故防止								
①	交通ルールの遵守 時間と心に余裕を持ち、安全速度で車両を運行	通勤経路の確認 シートベルトの着用 安全速度による運行 運転中の携帯電話の使用禁止	通年実施					全部門	交通ルールを遵守し、時間と心に余裕のある運転により交通事故の防止を行う。
5	4S活動・健康管理・メンタルヘルス								
①	4S活動 快適な職場環境の維持管理	整理・整頓・清掃・清潔	通年実施					全部門	各部門で4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を実施する。
②	健康管理・メンタルヘルス 健康管理の推進、メンタルケアカウンセリングサービスの提供による、笑顔のある健康な職場の確立	定期健康診断と再診観察・加療指導 リフレッシュ休暇 メンタルケアカウンセリングサービス	通年実施					総務部	健康管理の推進を行う。 定期健康診断の有所見者に対し、再診観察と加療経過のフォローアップを行う。 メンタルケアカウンセリングサービスの紹介。
6	表彰								
①	表彰 優良工事・無災害工事・安全施工業者・改善提案等の表彰 セーフティドライバー（SD）の表彰		毎年7月の安全大会開催時に実施					総務部	安全大会他で表彰する。
統一行事			全国安全週間準備月間（6/1-6/30） 安全週間（7/1-7/7） 全国労働衛生週間準備月間（9/1-9/30） 全国労働衛生週間（10/1-10/7） 年末年始労働災害防止強調運動（12/1-1/15） 年度末労働災害防止強調運動（3/1-3-31）						
春の全国交通安全運動（4～5月） 秋の全国交通安全運動（9月）									
☆各種運動期間の実施事項： 責任者（所長・工事責任者）は運動の趣旨を作業員全員に通達して、安全衛生活動を遂行する。又ポスター、のぼり旗の掲示も行う。									